平成２７年（再イ）第３号
兵庫県尼崎市東塚口町１丁目11番１―702号
再生債務者　舘下　英史
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月15日まで
平成27年３月25日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２６年（再イ）第４８号
兵庫県加古川市加古川町大野426番地の８
再生債務者　吉田　英哲
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月23日まで
平成27年３月26日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２６年（再イ）第３６号
岡山県倉敷市中庄597番地２
再生債務者　樋口　　信
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月16日まで
平成27年３月26日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２６年（再イ）第１６号
三重県伊勢市円座町1055番地13
再生債務者　田岡　　徹
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月17日まで
平成27年３月27日
津地方裁判所伊勢支部再生係
平成２６年（再イ）第１６号
福岡県飯塚市平恒104番地２
再生債務者　平山　哲成
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月17日まで
平成27年３月27日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
平成２６年（再イ）第２号
鹿児島県大島郡徳之島町亀津4164番地32
再生債務者　勇　　智之
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月20日まで
平成27年３月23日
鹿児島地方裁判所名瀬支部
平成２７年（再イ）第２号
広島県東広島市西条町寺家4325番地４
再生債務者　岩松　正彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月24日まで
平成27年３月27日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第４５号
愛知県愛西市北河田町郷西421番地
再生債務者　谷　　健一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年３月26日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（再イ）第２６号
釧路市大楽毛１丁目６番22号
再生債務者　樋口　泰秀
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年３月27日　釧路地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１２号
千葉県市原市菊間1969番地２
再生債務者　川上　幸男
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２７年（再ロ）第１号
佐賀県鳥栖市元町1223番地１　エバーライフ鳥栖２―705
再生債務者　西牟田正男
1　決定年月日時　平成27年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号
仙台市泉区上谷刈１丁目２番20―301号
再生債務者　斎藤　　司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月16日まで
平成27年３月26日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２６年（再ロ）第５号
長野県松本市大字里山辺1838番地の13
再生債務者　藤森　太基
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月23日まで
平成27年３月26日　長野地方裁判所松本支部
平成２６年（再ロ）第３号
鹿児島県薩摩川内市平佐町2977番地17
再生債務者　濵田　博記
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月23日まで
平成27年３月26日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
平成２６年（再ロ）第６号
長野県塩尻市大字塩尻町435番地25
再生債務者　小松　好光
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月24日まで
平成27年３月27日　長野地方裁判所松本支部
平成２６年（再ロ）第３号
和歌山県紀の川市貴志川町国主124番地18
再生債務者　新家　敏宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月24日まで
平成27年３月27日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２７年（再ロ）第１号
兵庫県明石市大久保町西島481番地の４　アバンツァート西島102号、前住所神戸市西区桜が丘西町１丁目11番地の４
再生債務者　田中　健二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月27日まで
平成27年３月25日
神戸地方裁判所明石支部再生係